

地方独立行政法人りんくう総合医療センター公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方独立行政法人りんくう総合医療センター契約
規程（以下「契約規程」という。）第5条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年8月26日

地方独立行政法人りんくう総合医療センター
理事長 山下 静也

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 りんくう総合医療センター検体検査業務委託
- (2) 検査発注及び報告場所
地方独立行政法人りんくう総合医療センター 検体検査室
(大阪府泉佐野市りんくう往来北2-23)
- (3) 履行期間 令和7年2月1日から令和10年9月30日まで(3年8ヶ月)
ただし、契約締結日から令和7年1月31日までは業務準備期間とする。
- (4) 業務概要 外注検体検査業務
- (5) 入札方式 条件付一般競争入札

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加申請者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 泉佐野市入札参加資格停止要綱に基づく資格停止又は資格保留の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取り消しの決定を受けていない者を除く。)でないこと。
- (4) 泉佐野市暴力団排除条例(平成24年泉佐野市条例第28号)第2条第1号から第3号までに該当しない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 過去3年間、300床以上の病床数を有する国・地方公共団体(独立行政法人を含む)病院において、検体検査業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (7) 次の認定を有する者であること。
 - ①医療関連サービスマーク(衛生検査所業務)の認定
 - ②ISO15189(臨床検査室の品質と能力に関する事業者認定制度)の認定
 - ③CAP(米国臨床病理医協会の施設審査基準)の認定
 - ④プライバシーマーク(個人情報保護に関する事業者認定制度)の認定
- (8) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者であること。
- (9) 仕様書の別紙「検査項目一覧表」の8割以上の項目を自社内で実施できる者であること。

3. 入札参加資格審査申請手続き

本入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加資格申請要領を熟読のうえ、以下のとおり入札参加資格審査申請書及び添付書類（以下、「申請書類」という）を提出し、資格審査を受けなければならない。なお、期限までに申請書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 申請書類の配布

- ①配布期間 令和6年8月26日（月）から
令和6年9月25日（水）まで
- ②配布方法 上記の期間、下記のりんくう総合医療センターホームページ（公募情報）よりダウンロードにて入手するものとする。
ホームページURL <http://www.rgmc.izumisano.osaka.jp/>

(2) 申請書類の提出及び受付

- ①申請書類の提出は、持参又は郵送（返送先の住所・商号（氏名）を記入した入札参加申請受付票返送用封筒に84円切手貼付のうえ同封し、一般書留又は簡易書留で郵送）によるものとし、他の方法によるものは受け付けない。なお、提出された申請書類は返却しない。
- ②受付期間 令和6年8月26日（月）から
令和6年9月25日（水）午後5時まで（必着）
※持参の場合は、午前9時から正午12時及び午後1時から午後5時まで（土日祝を除く）

③受付場所（郵送先）

〒598-8577 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
地方独立行政法人りんくう総合医療センター事務局会計課契約係
（病院隣接：りんくう教育研修棟3階）

(3) 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果は、後日、入札参加資格確認通知書にて通知する。

4. 仕様書等に対する質疑

(1) 仕様書等に対する質疑がある場合は、質疑受付期間内に件名、会社名、質疑内容、連絡先、担当者等の必要事項を記入した質疑書（様式自由）を電子メール又はFAXにて提出すること。

- ①受付期間 令和6年8月26日（月）から
令和6年9月5日（木）正午まで
- ②提出先 地方独立行政法人りんくう総合医療センター事務局会計課契約係
電子メール k-keiyaku@rgmc.izumisano.osaka.jp
FAX番号 072-469-0081

(2) 質疑に対する回答は以下のとおりとする。

- ①回答日 令和6年9月13日（金）
- ②回答方法 原則、質疑者のみに電子メール又はFAXにて書面で回答

5. 入札書（様式6）の作成

入札書（様式6）は、次の各号に掲げる事項に留意して作成すること。

(1) 入札金額欄

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜額）を1枠に1字ずつ記入し、金額の前枠に「¥」、「金」、又は押印による「留印」をつけること。

(2) 住所・氏名欄

事業所の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記入し、使用印鑑を押印すること。

(3) 誤記の訂正

誤記部分に二重線を引き、訂正印（(2)で使用した印鑑）を押印したうえで、正しく書き直すこと。ただし、入札金額欄はいかなる訂正も認めないので、新たな入札書（様式6）を使用すること。

6. 内訳書（様式7）の作成について

内訳書（様式7）は、次の各号に掲げる事項に留意して作成すること。

(1) (A)単価（税抜）欄

各検査項目1円単位（税抜額）で記入すること。

(2) (C)年間見込金額（税抜）欄

各検査項目の「(A)単価（税抜）」に「(B)年間見込件数」を乗じた金額（税抜額）を記入すること。

(3) 合計欄

「(C)年間見込金額（税抜）」の合計金額（税抜額）を記入すること。また、合計金額（税抜額）は、入札書（様式6）の入札金額と同額であること。

7. 入札書等の提出方法

入札書等の提出は、郵送または持参とし、次の各号に掲げる事項に留意すること。

※別紙『「入札書提出用封筒」及び「郵便入札郵送用封筒」の記載例』参照

(1) 入札書等を郵送する場合は、決められた方法により、入札書等到達期限までに地方独立行政法人りんくう総合医療センター事務局会計課契約係に到着するように郵送しなければならない。

(2) 郵送は、一般書留又は簡易書留によるものとし、宅急便、電子メール又はFAX等によるものは認めない。なお、郵送にかかる費用は入札参加者の負担とする。

(3) 入札書（様式6）及び内訳書（様式7）は、入札書提出用封筒に封入・封印のうえ、開札日、件名、「入札書及び内訳書在中（朱書）」及び入札者の商号又は名称、代表者職・氏名を記入すること。

(4) 郵便入札郵送用封筒（A4書類が入る封筒）には、(3)の入札書提出用封筒を同封し、表面には、郵送先（地方独立行政法人りんくう総合医療センター事務局会計課契約係宛）、「入札書及び内訳書在中」と朱書すること。裏面には、差出人の住所、商号又は名称、担当者氏名を記入すること。ただし、持参の場合は、郵便入札郵送用封筒を省略することができる。

(5) 郵便局窓口等で郵送手続きが終了した入札書の撤回、引換え等はできないものとする。

(6) 入札書の到達期限及び提出先

①到達期限 令和6年10月10日（木）午後5時まで（必着）

※持参の場合は、午前9時から正午12時及び午後1時から午後5時まで（土日祝を除く）

②提出先（郵送先）

〒598-8577 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

地方独立行政法人りんくう総合医療センター事務局会計課契約係

8. 開札について

開札にあたっては、次の各号に掲げる事項に留意すること。

(1) 業務仕様書等の内容は、入札書提出までに承知のこと。なお、質疑期限以降の質問は一切受付けない。

(2) 入札参加資格確認通知書において入札参加資格を有すると認められた場合でも、書類の不備等により、本案件の開札日において入札に参加する者に必要な要件を充足しない者は、本件の入札参加資格を取り消す。

- (3) 開札室への入室は1入札者につき1名とし、開札立会人は、使用印鑑または代理人印を持参し、かつ令和6年10月10日午後5時までにFAX送信した開札立会参加確認及び立会参加申請書(様式8)の本書を持参すること。
- (4) 開札立会人は、入室後私語、携帯電話の使用を慎むこと。なお休憩等の申し出は一切受けない。
- (5) 開札立会人がいない場合は、当該入札事務執行者以外の職員が立会をするものとする。
- (6) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。この場合において開札立会人が抽選を行うものとする。なお、開札立会人がいない場合は、当該入札事務執行者以外の職員が抽選を行うものとする。
- (7) 入札者は、提出した入札書等の引換、変更、取消及び返還を求めることができない。
- (8) 入札回数は1回とする。ただし、落札者がいない場合は、1回に限り再度入札を行うものとし、直ちに入札参加者に対して再度入札の連絡をするものとする。
- (9) 地方独立行政法人りんくう総合医療センター契約規程第18条第1項各号に該当する入札は、無効とする。ただし入札物件に最低制限価格を設けた場合で、その価格を下回った入札は失格とする。
- (10) 不正な入札が行われる恐れがあると認めるとき又は天災地変等やむを得ない理由が生じたときは、入札(開札)を延期又は中止することがある。
- (11) 入札者が1者のみの場合であっても、開札を実施するものとする。
- (12) 開札日時等
 - ①開札日時 令和6年10月11日(金)午前10時00分
(受付開始 午前9時50分から)
※開札立会参加確認及び立会参加申請書(様式8)を令和6年10月10日午後5時までにFAX送信し、開札立会参加者は開札当日に必ず持参すること。
 - ②開札場所 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
地方独立行政法人りんくう総合医療センター
りんくう教育研修棟3階第2会議室(病院隣接)

9. 入札辞退について

入札を辞退する場合、次の方法により入札辞退届(様式9)の本書を提出すること。ただし、開札日当日の入札辞退届(様式9)の提出については、開札開始時刻までにりんくう総合医療センター事務局会計課契約係へ持参しなければならない。入札書の到着期限を過ぎかつ開札までに入札辞退届(様式9)の提出がない場合は入札不参加とする。

- (1) 郵送による場合
開札日の前日午後5時までに、りんくう総合医療センター事務局会計課契約係に到着するように、封筒の表面に「入札辞退届在中」と朱書のうえ、入札書の郵送方法と同様に郵送すること。
- (2) 持参する場合
開札日の前日午後5時までに、りんくう総合医療センター事務局会計課契約係へ入札辞退届(様式9)を提出すること。

10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
契約規程第6条から第10条によるものとする。
- (2) 契約保証金
契約規程第37条から第41条によるものとする。

11. 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が行った入札、申請書類等に虚偽の記載をした者が行った入札、入札書に不備がある入札、その他契約規程、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

12. 落札の通知について

予定価格以下で最低価格の入札者を落札者とし、開札執行後、口頭またはFAX、電話等で通知する。なお契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

13. 契約の締結

契約日は、原則として開札執行日の翌営業日とする。

14. 契約の保留

開札日から契約締結までの間において、落札者が泉佐野市入札参加資格停止要綱別表の措置要件のいずれかに該当する行為を行なったときは、本契約を保留する。

15. この公告についての問合せ先

大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

地方独立行政法人りんくう総合医療センター 事務局会計課契約係

【電話】 072-469-3111（代表）

【FAX】 072-469-0081

【HPアドレス】 <http://www.rgmc.izumisano.osaka.jp/>

【電子メール】 k-keiyaku@rgmc.izumisano.osaka.jp

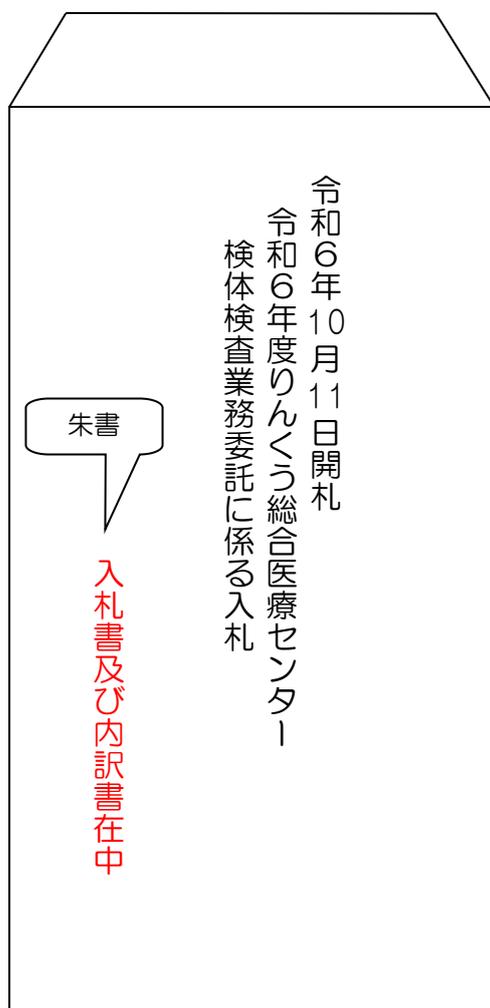
(別紙)

「入札書提出用封筒」及び「郵便入札郵送用封筒」の記載例

①入札書提出用封筒（郵便入札の場合、中封筒）記載例

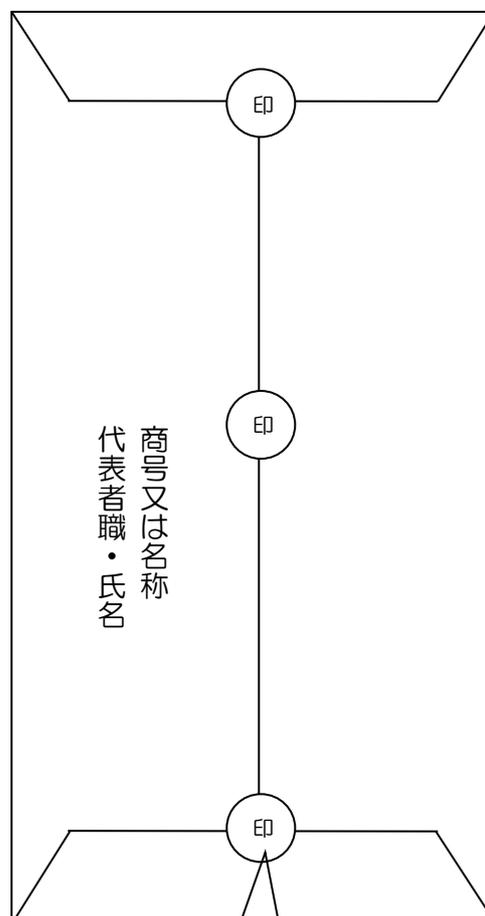
(表)

- ・開札日
- ・件名
- ・入札書及び内訳書在中 (朱書)



(裏)

- ・入札者の商号又は名称、
代表者職・氏名
- ・張合わせ箇所、入札書に
押印した印鑑と同じ印鑑で
封印してください



【封入書類】

1. 入札書 (様式6)
2. 内訳書 (様式7)

※縦書き横書きどちらでも有効です。

(別紙)

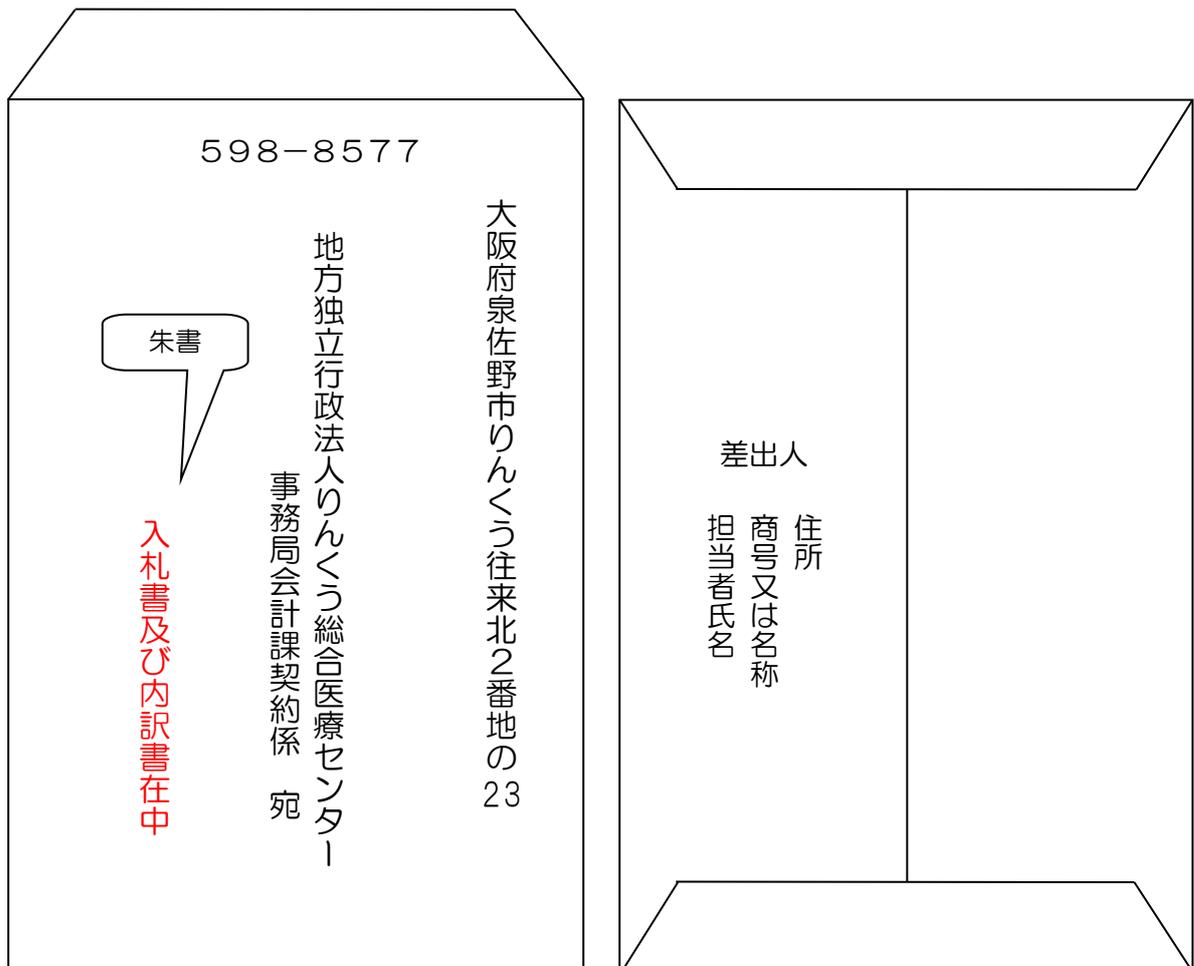
②郵便入札郵送用封筒記載例

(表)

- 送付先、契約担当課名
- 入札書及び内訳書在中 (朱書)

(裏)

- 差出人の住所、商号又は名称、担当者氏名
- ※郵送用封筒への押印は不要



【封入書類】

1. 入札書等を封入、封印した中封筒 (記載例①入札書提出用封筒)
2. その他必要書類 ※提出書類がある場合

※郵便入札の郵送方法は、一般書留または簡易書留に限ります。

それ以外の方法で提出された郵便入札の入札書は無効となります。

※縦書き横書きどちらでも有効です。